

お客さま各位

三条信用金庫

能登半島地震被害に関する「資金繰り緊急相談窓口」での対応について

三条信用金庫では、令和6年1月1日に発生した「能登半島地震」で被災されたお客さまや、取引先の被災により影響を受ける事業所からのご相談について「資金繰り緊急相談窓口」で対応いたします。

「資金繰り緊急相談窓口」は、原材料価格高騰、自動車メーカーの出荷停止等により影響を受けているお取引先の資金繰りや経営改善など事業に関する課題についてのご相談にお応えするため令和5年12月より設置しております。

詳しくは本支店窓口までお気軽にご相談ください。

記

「資金繰り緊急相談窓口」の設置

(1) 設置店舗

全店

(2) 相談内容

資金繰りなどに関する相談

経営改善などに関する相談

(3) 設置期間

当面の間

以上



三条信用金庫は持続可能な開発目標(SDG's)を支援しています